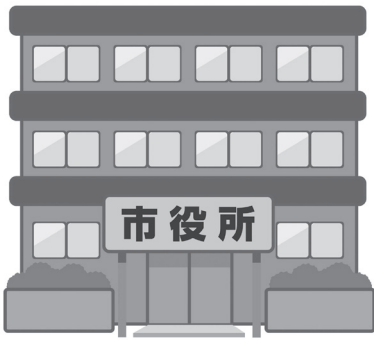


【条】 事務分掌条例の改正

組織改編を今行う必要は

Q 組織改編の概要と狙いは。

A ①地域振興部の地域政策課を中山間地域振興課に名称を変更し、他の政策と一体的に推進するため政策推進部に移管②地域振興部の歴史・文化課を経済部に移管。歴史・文化は市民の誇りであると同時に、観光振興や地域産業の活性化につながる重要な地域資源であると考え、観光振興などの施策と一体的に推進することでこれまで以上に有効活用していく③地域振興部を地域共創部へ名称を変更し、これまで以上に地域と共にまちづくりを推進したいと考えている。



Q 文化分野をかつての経済部分野に戻すことへの考えは。

A 文化行政はこれまで経済部から社会教育部、地域振興部に移管し業務を行ってきた。近年は、人口減少が進む中、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることがより重要となっており、歴史的資源や文化資源を保存、継承する視点に加え活用し、経済や観光振興につながる視点をさらに強化する必要があると判断した。このため観光資源を所管する経済部で一体的に推進することで、施策の機動性を高め、相乗効果を図る体制へ見直したい。

Q 組織改編を今行う必要は。

A 組織改編は、その時点での行政課題、重点施策の推進などを考えて見直してきた。組織の効率化、適正な人員配置、効果的な人材マネジメントの視点も重視したい。複雑化する行政課題への対応が必要になるとともに、限られた人材で行政サービスを向上させる必要がある。全庁的な事務量調査を考えており、その結果を踏まえて持続可能な行政経営のための新たな組織の枠組みも検討したい。

【当】 あたりまえハッピープロモーション関連経費

Q 今年度の取組と評価は。

A 今年度はプロモーションの基盤づくりとして、認知拡大と発信素材の蓄積に重点を置き事業を実施した。市報の特集記事や、シティプロモーションのホームページやSNSであったりまへハッピーの意味や意義を伝えながら、日常の中にある本市の魅力を発信してきた。また、全国的なクリエイターやインフルエンサーを集めた会議を東京で開催し、その内容を展示会として公開した。これらの取り組みがSNSの閲覧数の増加や市民・来場者からの高評価につながったものと考えている。

Q 今後の事業費の増大が見込まれる中で、費用をかせずに市民の力を活用する方法はないのか。

A 市民参加の流れを生み出すためには、認知のベースを引き上げる必要がある。次年度は、国の交付金を活用した集中的なプロモーションにより認知を高め、市民の自発的な発信を促すことにより、その後の事業展開をより効果的かつ効率的に進めていくことができるかと考えている。今後も認知度や愛着度の変化を調査検証しながら、

効果を見極め効率的なプロモーションに取り組んでいきたい。



議案等質疑とは、議案等について、提出者（執行部）に不明点や疑問点を聞き、説明や所見を求めるものです。



結婚新生活支援事業

結婚新生活支援の要件と価値観への配慮は

Q 県や民間が実施するライフデザイン支援講座等の受講が支給要件になっているが、講座の具体的な内容と狙いは。

A 本事業はこども家庭庁の地域少子化対策重点推進交付金の活用を見込んでいるが、ライフデザイン支援講座、プレコンセッションケアに関する講座、共家事・子育て講座等の受講や、医療機関へ妊娠・出産に関する相談を行うことが要件とされている。これらは、将来設計を考える上で必要な知識や情報を得ること、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来を見据えた健康管理等についての考えを深めること、家事や育児を分担し、協力し合える家庭環境づくりにつなげることを狙いとしている。

Q 県内の他の自治体でも、この事業が行われているようであるが、講座の受講を要件としているのか。

A 令和7年度に事業を実施している県内市町は11市町であるが、講座の受講等が国からの交付要件として追加されるのは令和8年度からであり、令和7年度時点では当該要件を

設けていないが、今後同様の要件を追加する市町もあると聞いている。

Q 結婚を支給要件としているが、そのことが価値観の押し付けにならないか。

A 本事業の目的は、結婚新生活の負担を軽減し、生活の質の向上を後押しすること、今後の希望するライフコースを歩める環境づくりを応援することである。実施に当たり、特定の価値観の押し付けとならないよう十分留意していきたい。



小学校給食費無償化事業

小学校給食費無償化の対象は

Q 今回の無償化の対象となる学校は。

A 昨年12月19日に国から提示された制度の概要では、給食を実施する公立の小学校が対象となっている。

Q 無償化の対象から外れる佐賀大学教育学部附属小学校および佐賀大学教育学部附属特別支援学校のうち、市内に住民票がある児童数および対象外の児童への補助を行った場合にかる費用は。

A 附属小学校が576人、附属特別支援学校小学校部が15人、合計591人となっている。補助にかかる費用は、仮に令和8年度1年間の市立小学校給食費相当額を全員に補助する場合、附属小学校分として約3410万円、附属特別支援学校小学校部分として約90万円、合計で約3500万円となる。

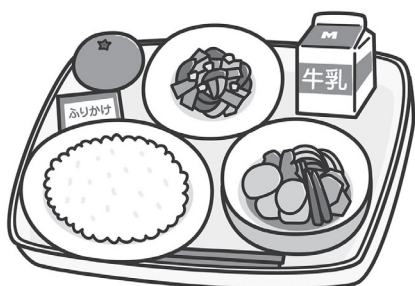
Q 令和7年8月定例会の折に、令和7年度3学期の給食費について、市内に住民登録があり市立小学校以外に通学している児童も支援を受けられるよう附帯決議を議会として付したが、今回、附属小学校と附属特別支援

学校を対象にする検討はしなかったのか。

A 対象とならない学校の検討はしていない。

Q 対象外の学校にも補助した場合に市の財政への影響は。

A 国の制度で対象とならない事業を独自に行う場合には、市の一般財源で全額を賄う必要があり、継続的な実施には恒常的な財政負担が生じることになるため、慎重な判断が求められるものと考えている。



令和8年度
佐賀市の予算

令和8年2月
定例会の概要

議案等質疑

常任委員会の
審査報告

一般質問

委員会
活動レポート

佐賀市議会ガイド